

横浜市神奈川公会堂 指定管理者事業計画書			
申込年月日 令和 3年 6月25日			
団体名	こらぼネットかながわ・ジャパントータルサービス共同事業体		
代表者名	理事長 関 口 力	設立年月日	平成 17年 5月 9日
団体所在地	横浜市神奈川区幸ヶ谷4番地		
電話番号	045-441-1230	FAX 番号	045-441-1233
沿革	<p><b>【代表団体:特定非営利活動法人こらぼネット・かながわ】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成17年5月9日 神奈川県特定非営利活動法人認証第1341号法人認証及び法人登記</li> <li>・平成18年4月1日 神大寺地区センター・神奈川地区センター・神之木地区センター・菅田地区センター・幸ヶ谷公園コミュニティハウス・老人福祉センター横浜市うらしま荘・神大寺中央公園こどもログハウス・浦島丘中学校コミュニティハウス・六角橋中学校コミュニティハウス・神奈川中学校コミュニティハウス等指定管理者7施設、受託3施設の運営管理を始める。</li> <li>・平成18年10月 神奈川区民まつりに出店する。</li> <li>・平成25年～26年 横浜市商店街空き店舗活用アンテナショップ事業「大口にぎわい広場」を開店したことにより、大口通商店街組合から委託され「まちなかほっとサロン」を開店する。</li> <li>・平成27年6月5日 横浜市から指定NPO法人の指定を受ける(至平成31年6月30日)。</li> <li>・平成28年3月1日 小学校放課後キッズクラブの運営を始める(神奈川区斎藤分小学校・鶴見区下末吉小学校・港南区芹が谷南小学校)。</li> <li>・平成29年3月1日 神奈川区神奈川小学校・二谷小学校放課後キッズクラブの運営を始める。</li> <li>・平成30年 認定NPO法人取得し、現在に至る。</li> </ul> <p><b>【構成団体:ジャパントータルサービス株式会社】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・昭和47年 東西興業株式会社設立(神奈川区子安通に本社を置く)</li> <li>・平成11年 よこはま動物園ズーラシア清掃受託、横浜ワールドポーターズ警備・清掃受契</li> <li>・平成18年 ジャパントータルサービス株式会社に商号変更</li> <li>・平成20年 東西ビルサービス株式会社設立(100%出資子会社)</li> <li>・平成25年 横浜市立釜利谷西小学校他31校警備委託(金沢区)受契</li> <li>・平成28年 よこはま動物園ズーラシア警備受託、横浜型地域貢献企業最上位認定の取得</li> <li>・平成31年 緑区民文化センター指定管理者、ANA 訓練センター施設管理業務受託、</li> <li>・令和2年 「横浜市新市庁舎」警備・受付案内業務受託、横浜港国際流通センター清掃受託</li> <li>・令和3年 「新型コロナウイルス感染症宿泊療養施設」運営業務委託、 「新型コロナウイルスワクチン大規模接種会場」警備受託</li> </ul> <p><b>【こらぼネットかながわ・ジャパントータルサービス共同事業体】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成23年7月 神奈川公会堂の指定管理者のために共同事業体を設立し、現在に至る。</li> </ul>		
業務内容	<p><b>【代表団体:特定非営利活動法人こらぼネット・かながわ】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・青少年の健全育成、子育て支援、地域コミュニティの醸成、年代別の健康増進、男女共同参画型社会の促進を図るための援助、現代的課題に係る事業</li> <li>・上記事業を実施する地区センター、老人福祉施設、集会所、スポーツ会館、コミュニティハウス、ログハウス等の管理運営</li> </ul> <p><b>【構成団体:ジャパントータルサービス株式会社】</b></p> <p>[警備業務] 施設警備、機械警備、雑踏警備、交通誘導、現金・貴金属運搬、身辺警備 [ビルメンテナンス] 清掃管理、環境衛生管理、設備保守、マンション管理 [受付案内] 受付案内業務</p>		
担当者 連絡先	氏名	所 属	
	電 話	F A X	
	E-mail		

1 応募団体に関すること

(1) 施設管理運営業務の実績、特色

【代表団体: 特定非営利活動法人こらぼネット・かながわ】

(法人の経営方針)

- ①「安全・安心・公平・公正・快適」な施設運営を通して「学びの場」「いこいの場」「ふれあいの場」を提供します。
- ②少子高齢化や核家族化などの社会環境の変化に伴う地域ニーズに沿った多種多様な事業を展開いたします。
- ③地域社会の発展と活性化を目指して「地域による地域のための地域起こし」に積極的に貢献します。

(法人業務概要及び特色)

- ①地区センターを中心として、こどもログハウスから老人福祉センターまでを管理運営し、乳幼児から高齢者まで全世代の方々に生きがいやふれあいの場を提供しています。また、青少年健全育成活動や子育て・健康増進事業などにも活動の場や情報を提供しており、地域社会の発展と活性化に貢献しています。
- ②平成 27 年から平成 30 年まで横浜市指定 NPO 法人の指定を受けました。その後その信用と確かな計画性、活動の公共性、継続性が認められ、平成 31 年には認定NPO法人を取得できました。
- ③施設間の連携にも積極的に取り組んでおり、私たちが運営・支援する施設間ではもちろん、近隣の施設や神奈川県役所との間で、事業、イベントの共同開催や連続開催を行っております。

現在管理運営している施設種別	施設数
公会堂	1施設
地区センター	4施設
コミュニティハウス	転換型1施設／学校型3施設
老人福祉センター	1施設
こどもログハウス	1施設
小学校放課後キッズクラブ	5施設

【構成団体: ジャパントータルサービス株式会社】

(法人の経営方針)

- ①目的: 警備保障・ビルメンテナンスを通じて、社会に必要な、そして、お客様に喜んでいただける企業として生き、住みよい世の中をつくる一員として社会に奉仕したい。
- ②公共性: 警備保障・ビルメンテナンスの公共性を自覚し、迅速・正確・責任ある業務を図ると共に、広く社会の発展に寄与したい。
- ③従業員の資質の向上: 社会の繁栄と共に、従業員の生活向上を図り、優れた社会人として育成し、誇りをもって業務の遂行ができるよう、資質の向上を目指したい。
- ④業界の発展: 警備保障・ビルメンテナンス業界の一員として、真剣に業界全般の進歩・発展のために貢献したい。

現在管理運営している施設種別	施設数
公会堂、区民文化センター	2施設
横浜市高齢者住宅	101棟
特別養護老人施設等	4施設
文化施設等	3施設
地区センター	2施設

2 神奈川公会堂管理運営のための基本方針及び実施方針

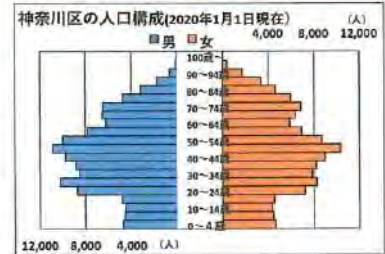
(1) 神奈川公会堂管理運営のための総合的な基本方針と達成目標

1. 総合的な基本方針

(1) 神奈川公会堂の役割

神奈川公会堂は舞台及び音響・照明設備、グランドピアノ等を配備した講堂を有しており、地域における多様な人々が気軽に集い、交流を深める場として、集会や各種イベントに大いに利用されています。

また立地する神奈川区は市の中央に位置し、鉄道の便もよく、臨海部には高層マンションが林立し、若い世代が多く住む一方で、内陸部では高齢化が進



んでいます。神奈川区全体としては20歳台～50歳台の人口が他の世代より多く、転入者も多くなっています。このような状況から、私たちは神奈川公会堂の運営において、勤労世代、高齢者、転入者など様々な世代、立場の人々に目を向け、神奈川区の理念に基づいた環境・サービスを提供できるように取り組む必要があると考えています。

(2) 第1期、第2期指定管理期間の取り組み

- 第 公会堂の認知度アップに寄与するとともに、区民の身近な文化芸術活動の拠点となるよう取り組みました。
- 1 区民の身近な文化芸術活動の推進、公平公正で効率的・効果的な運営、安全安心な施設運営を基期 本方針とした上で、音楽イベント「inかながわ」シリーズをスタート
- 第 工事や新型コロナウイルスの影響ですべてが計画通りとはなりませんでした。以下を取り組みました。
- 2 開かれた滞在型公会堂を目指し「みんなの広場」を創設、近隣の楽団、市民団体とのパートナーシップを期 確立し、神奈川公会堂の持つ地域でのブランド力、稼働率、運営の質を高めてきました

(3) 第3期の総合的な基本方針

神奈川区 笑顔でつながる「神奈川区」  
運営方針 ～地域の皆様とともに、安心で温かい元気なまちづくりを進めます～

神奈川区運営方針、神奈川公会堂の役割とこれまでの実績を踏まえ、

テーマを **誰もが笑顔で楽しめる公会堂** とします。

【基本方針】

1. 安全安心な施設運営、公平公正で効率的・効果的な運営を実現いたします。
2. 利用者目線に立ったバリアフリーサービスを提供いたします。
3. 誰もが利用しやすい公会堂を目指し、利用者の要望に沿ったサービスを提供いたします。
4. 多くの方に参加いただくため、多種多様な自主事業を展開いたします。

2. 達成目標

基本方針を実現するため、神奈川公会堂第3期の管理運営について、以下を目標に設定します。

<p><b>誰もが安全安心に</b> (安全安心・公正公平な運営)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 安全で快適な空間の維持管理</li> <li>● 危機管理の徹底</li> <li>● 公正公平な制度の運用</li> </ul>	<p><b>誰もが便利に</b> (利用者サービスの充実)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● ニーズに沿ったサービス提供</li> <li>● タイムリーな情報発信</li> <li>● 利用者支援策の拡充</li> </ul>	<p><b>誰もが満足を</b> (多種多様な自主事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 福祉施設、市民団体との協働</li> <li>● 参加型自主事業の開催</li> <li>● 「inかながわ」等の継続</li> </ul>
--	--	--

## 2 神奈川公会堂管理運営のための基本方針及び実施方針

### (2) 運営業務の実施方針

基本方針を達成できるように、5つの実施方針を共同事業体として重点的に取り組んでまいります。

#### 1. 安全安心で快適な空間の確保

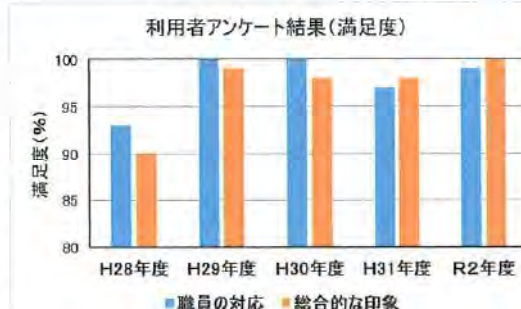
- ①施設設備を適切に管理し、館内外巡視を行い事故防止に努めます。
- ②緊急時には自衛消防隊を組織し適切に対応します。また、施設賠償保険に加入し補償の対策を講じています。
- ③個人情報の保護と人権に配慮した運営に努めます。

#### 2. 公平公正な運営

- ①イベント情報、施設の空き情報、公会堂情報等は公会堂ホームページ、区の広報、公会堂発行誌、館内のデジタルサイネージ、掲示等により、タイムリーにその情報を一部に偏ることなく地域の方や利用者に向けて発信します。
- ②予約申込みが重複する時には公開抽選を行い、予約者を決定いたします。
- ③指定管理仕様書等に則り、事業計画書、事業報告書、第三者評価結果、利用者アンケート結果等をホームページに公開、また、館内での閲覧を可能にし、市民の皆さまに情報公開しております。

#### 3. きめ細かいサービス

- ①「にこやかなあいさつ」と「親切・気配りの接遇」を利用者への対応の基本としており、常に利用者の気持ちに寄り添った対応や館内のバリアフリー化に取り組んでおります。
- ②利用者アンケート・モニタリング、自主事業時のアンケート、区文化協会へのヒヤリング調査等を実施し、PDCAにより運営に反映させ、利用者第一の運営を徹底いたします。利用者アンケート結果では満足度は高いものになっていますが、引き続き100%を目指して、サービスに取り組んでまいります。



- ③ご意見箱、ホームページの問い合わせメール等でいただいたご意見は職員で協議し、対応結果をロビーに掲示しております。過去のご意見もファイルに綴じて閲覧できるようにしております。
- ④応当日予約に電話申し込みができる等、館内利用の見直しを行い、サービスの向上を図ってまいります。

#### 4. 多種多様な自主事業の実施(多くの人の参加へ)

- ①恒例のイベントに加え、利用者ニーズに沿った自主事業を企画・実施し、地域に親しまれる神奈川公会堂を創出、利用者の拡大を図ってまいります。
- ②今までホールでの発表の機会がない人にも、舞台技術協力等を行うことよって発表の場を提供、多くの方にご利用いただけるように取り組みます。



#### 5. 地域住民の自主的活動や相互交流の促進

- ①神奈川区で活動する文化活動団体に対して優先予約や広報、イベント当日も支援を行い、元気な神奈川区のまちづくりに貢献してまいります。市民活動団体や生涯学習団体の活動を発表・PRする場の「かながわ湊フェスタ」では、実行委員の一員となって、会場準備、舞台設営・音響・照明演出について全面的に協力し、出演者の満足度の高いステージを作り上げております。



- ②参加型の自主事業を開催し、新規サークル活動立ち上げに努め、地域住民の交流の場の促進を図ります。

## 2 神奈川公会堂管理運営のための基本方針及び実施方針

### (3) 維持管理業務の実施方針

建物の美観・維持・向上に努めるため次の3項目を維持管理業務の実施方針として取り組んでまいります。

#### 1. 計画的な維持管理による施設の美化と長寿命化

施設の維持管理は構成団体が一元管理します。清掃業務・設備点検等のメンテナンスを適正に行うとともに、必要な修繕を適切に実施することで多くの公共施設等を大切に維持管理してきた実績を有しています。それらの経験をもとに「横浜市公共施設管理基本方針」に沿って、計画的かつ効率的な維持管理を行うことで建物・設備・備品類等の機能維持(長寿命化)とメンテナンスコストの縮減を図り、公の施設として常に安全安心で快適な環境を提供できるよう努めてまいります。

維持保全については、横浜市が策定する「維持保全の手引き」及び「施設管理者点検マニュアル」に基づき、法令等を遵守するとともに省資源・省エネルギーに配慮し、維持管理業務の実施方針として取り組んでまいります。

施設の経年劣化や老朽化を最小限に抑えるため、施設の巡視点検・保守点検、職員によるマニュアルに基づく日常的な建物内外の点検等が必要となります。専門性の高い受変電設備・非常用電源・消防設備・エレベーター・自動ドア等の機械設備については、専門業者による巡視点検及び定期保守点検ほか性能等のチェックを行います。清掃は、利用者の快適な利用環境を確保する観点から、日常清掃と月1回の定期清掃を実施します。



#### 2. 利用者と一体となった安全安心な利用環境の整備

利用者の皆様には、ゴミの持ち帰り、整理整頓・原状復帰をお願いしています。ゴミの持ち帰りについては、新型コロナウイルス感染症対策となり、脱ビニール袋・脱プラスチックごみと省エネ・省資源への意識付けにも繋がります。「横浜市地球温暖化対策実行計画」による温室効果ガスの削減や「ヨコハマ3R 夢プラン」によるごみ排出量の削減など、地球環境へ配慮する取組みについて積極的に推進します。電力には再生可能エネルギー100%を採用することにより、神奈川公会堂を利用するだけで、温暖化対策に貢献できるようにします。利用後の清掃につきましては、使用する利用者に安全安心で快適に利用できる環境づくりのために行います。



#### 3. 地元企業と一体となった維持管理の実施

施設の維持管理は、自社スタッフを中心に、横浜市中企業基本条例を奨励し、専門技術を必要とする設備保守点検業務も横浜市内の地元企業を最優先して委託業者を選定します。突発的な小破修繕や維持管理業務の多くを自社スタッフで実施することにより、維持管理費用の低減を図ります。



自社スタッフ及び  
市内業者へ委託

清掃業務(自社)、設備運転監視(自社)、機械警備(自社)、害虫駆除、消防設備点検、自家用電気工作物点検、植栽管理、受水槽清掃他、冷温水発生器保守点検、アスベスト浮遊調査、自動ドア点検

メーカー、専門業者へ委託

エレベーター点検、舞台装置点検

3 施設の運営・管理に関する提案

(1) 管理運営体制と組織

ア 管理運営組織の計画

1. 組織の優れている点

①責任体制の一元化

公会堂の管理運営業務を適正に執行するため、代表団体より常勤職員の館長と副館長、及び時間給職員を、構成団体より設備保守と清掃担当の時間給職員を置きます。館長がその総括管理を行い、責任体制の一元化を図っております。

②安定したシフト

館長・副館長・時間給職員ともに早番と遅番でローテーションを組み、勤務交代時に業務引継ぎし、情報共有を密に行っております。また、責任ある体制を確保するため、原則として「責任者である館長あるいは副館長」そして「時間給職員」を常に3名以上配置しております。

③職員の対応の統一化

職員によって対応に差が出ないように業務マニュアルを作成し、それに基づき業務を実施しております。受付方法、利用料金の収受、設備や備品の取り扱い、繁忙時の連携方法などについてもマニュアルに盛り込み、対応の統一化を図っております。また、全員が舞台・音響・照明技術を有しております。

④構成団体等によるバックアップ体制

事故や事件など突発事態にも運営が滞らないよう、構成団体が協力して全面的にバックアップ体制を組んでおります。催事関係に多くの職員を必要とする時には所管施設の職員がワンチームとなり、応援に入り、円滑な運営を行います。必要に応じて、音響・照明要員に対しては地域のボランティア団体の協力を得て行います。

神奈川公会堂機能・組織図



2. 勤務体制

開館時間	9:00～22:00				
人員配置	勤務時間	8:00	12:00	17:00	22:00
館長・副館長(早番)	7.5		8:30～17:00		途中1時間休憩
館長・副館長(遅番)	7.5		途中1時間休憩	13:30～22:00	
時間給職員(早番)	6.0		8:30～15:15		途中45分間休憩
時間給職員(遅番)	6.0		途中45分間休憩	15:15～22:00	
設備保守時間給職員(早番)	4.0	8:00～12:00			
設備保守時間給職員(遅番)	9.0		途中1時間休憩	12:00～22:00	
清掃時間給職員(早番)	3.0	8:00～11:00			

・館長及び副館長は、週5勤2休(早番・遅番のローテーション)平均35時間勤務、1か月単位のシフト制による変形労働時間制とします。スタッフは、早番・遅番のローテーション勤務とします。

## 3 施設の運営・管理に関する提案

## (1) 管理運営体制と組織

## イ 必要人材の配置と職能

## 1. 職員の職能について

役職	人数	業務内容	必要な職能	採用条件
館長	1人	・総括責任者、防火管理者、個人情報保護責任者 ・苦情・要望対応、区役所・各施設等の対応 ・事業計画書・各種報告書作成	甲種防火管理者 普通救命講習修了者 舞台技術講習修了者	副館長職 2年以上
副館長	2人	・館長補佐、経理業務、庶務業務、備品管理 ・自主事業企画、広報業務、各種報告書作成	普通救命講習修了者 舞台技術講習修了者	法人職員を 充てる
時間給職員 (運営)	9人	・受付、予約、利用料金收受、館内点検業務 ・清掃業務、舞台・音響・照明準備	普通救命講習修了者 一般事務処理能力を有する者	区内在住者を 採用
時間給職員 (設備・清掃)	3人	・設備保守業務、清掃業務	設備保守・清掃研修修了者	横浜市在住者 を採用
	2人	・清掃業務	清掃研修修了者	

## 2. 職員の研修体制

全職員が質の高い施設運営が出来るよう、公共施設として必要な研修、運営に必要な研修について年間計画を作成し、計画的に実施してまいります。

分類	研修名	実施月	分類	研修名	実施月
法令	個人情報保護研修	7月	サービス	事務研修	2回/年
	人権研修	1月		舞台研修	2回/年
防災 安全	防災訓練	6月・11月		音響研修	2回/年
	避難訓練コンサート	3月		照明研修	2回/年
	普通救命講習	初年度			
	AED操作法	1月			
サービス	車椅子昇降機取扱	2回/年			
	磁気ループ取扱	2回/年			
	行動規範	9月			
	接遇研修	4月			



## 3. 業務の自己評価

## ①内部会議

- ・公会堂職員会議(毎月):「事業計画書」、「自己評価シート」に沿って適正に業務が遂行されているか確認を行います。必要に応じて新たに改善計画を策定し、法人本部事務局の審査を受けた上で実行いたします。利用者アンケート、ご意見箱、メール等でいただいた意見については、PDCAサイクルに則って、施設運営を改善いたします。
- ・館長会議(隔月):代表団体の所管施設の業務全般の課題について意見交換を行い、検討した上で対応策を決定します。また、神奈川区の施設運営に関連した情報共有も行ってまいります。

②業務点検(2回/年):事業報告書、自己評価表に基づいて神奈川区地域振興課の点検を受けることにより、情報共有した上で、課題を明確化し、業務改善に取り組んでまいります。

③第三者評価(1回/5年):客観的かつ多角的な視点から第三者評価機関による評価を受けることにより、課題を明確にし、指定管理者自らが業務改善を行い、利用者サービスの向上や施設運営に反映してまいります。

3 施設の運営・管理に関する提案

(1) 管理運営体制と組織

ウ 緊急時の対応計画

緊急時の体制と対応計画

【発災時の対応、避難場所としての運営の考え方】

- ①近年、地震、豪雨、台風等による災害が頻発しています。災害が発生した際に被害を最小限に抑えるため、「横浜市防災計画」、「神奈川区防災計画」に基づいた「危機管理マニュアル」を作成し、訓練と研修を計画的に行います。緊急時には自衛消防隊を組織し、特に利用者の安全確保を最優先に考えて適切に行動します。
- ②公共施設として、災害時に「帰宅困難者一時滞在施設」として指定されておりますので、受け入れ体制の構築、万が一に備えて帰宅困難利用者用の区の備蓄品(アルミブランケット 960枚、簡易トイレ 2000個、ビスケット 1000食、水 350ml×984本)に加え、指定管理者としての備蓄品も管理してまいります。また徒歩圏内に居住する常勤職員を配置します。

・平時の行動  
・未然防止策  
・被害最小化

・緊急時対応  
・二次被害防止

・問題への対策  
・最新状況の  
フィードバック



【施設設備・事故・犯罪等の予防】

- ①館内では職員による笑顔とあいさつ(声がけ)で、不測の事態を予防するように努めます。
- ②危機管理マニュアルに従って、1日2時間毎に館内外の見回り、また、危険物・障害物・各種設備を点検し、安全の確保に努めます。館内に防犯・防火の注意事項を掲示し、来館者に呼びかけております。
- ③防犯カメラを設置しております。閉館時には非常通報装置に加え、機械警備で厳重に管理しております。
- ④神奈川警察署が定期的に巡回しており、防犯に関する情報を共有し、予防に努めております。

【事故・災害等の緊急時の体制及び対応計画】

- ①消防計画、防災計画、危機管理マニュアル・緊急連絡網を作成、随時改定します。
- ②神奈川消防署の協力を得て、年2回の避難訓練・自衛消防隊活動訓練の実施及び避難所までの経路確認を行います。また地域防災拠点である浦島小学校内での防災訓練に参加し、地域と連携した体制を作ります。
- ③神奈川消防署の協力を仰ぎ、全職員が普通救命講習を受講、AED取り扱い、応急手当方法などを、また、感染症対策講習によりノロウイルス対策などを学びます。
- ④利用者には避難誘導の協力をお願いするとともに、館内には避難経路、避難場所の掲示をしております。また、ハザードマップを掲示し、被災想定区域や避難場所・避難経路などの情報提供に努めております。
- ⑤イベント開催中の緊急時に備え、避難訓練コンサートを企画・実施いたします。
- ⑥共有スペースにて、防犯・防災ビデオを流し、啓発活動を行います。





3 施設の運営・管理に関する提案

(2) 施設の運営計画

ア 利用者サービス水準の維持・向上、利用促進計画

1. 利用者サービス水準の維持・向上、利用促進策

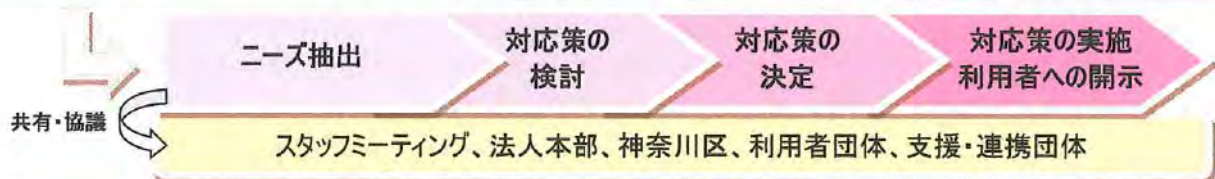
利用予約から利用後まで、利用者の要望に沿った新しいサービスを提供することにより、サービスの向上を図るとともに利用者の満足度を高め、利用促進を図ってまいります。

- ①【利用料金の振り込み】 利用料金の支払いは来館のみとなっていますが、銀行振込を可能にし、来館が困難な利用者の負担を軽減できるようにいたします。
- ②【応当日抽選の電話申し込み】 応当日抽選は来館のみとしています。来館しなくても抽選に参加できる電話申し込み等を追加し、利用者の利便性を図ります。
- ③【音響・照明技術支援】 講堂利用者の中に公会堂職員による音響・照明の操作協力の要望があります。有償としますが、利用者とは打ち合わせ、要望に沿った演出になるよう技術支援いたします。
- ④【新しい生活様式への対応】 講堂イベント時にライブ配信ができるように、動画配信用の機材の貸し出しを行います。機材も充実させ、利用者サービスの向上に努めてまいります。

2. 利用者からの意見、要望、苦情等の対応、施設運営への反映方法

以下のように様々な手段でご意見を収集し、ニーズを抽出、関係部門と協議のうえ対応策を検討、施設の運営に反映します。苦情やクレームに対しては、その中にこそニーズがあると捉え、迅速に対応、早期の収束に努めます。

アンケートの実施 ・利用者アンケート(年2回) ・WEB アンケート ・自主事業参加者アンケート(随時)	利用者へのヒヤリング ・利用者会議 ・地元行事への参加時
常時受付 ・ご意見箱 ・ホームページでのお問合せフォーム	日頃の利用者対応より ・利用者からいただいた意見を聞き洩らさない



利用者ニーズによる対応実績	第1期	トイレ除菌スプレー、防寒用ひざ掛け貸出し
	第2期	コインロッカー設置、Wi-Fi サービス、トイレ暖房便座設置

3. 利用者への支援

利用者が主催するイベントを成功へ導くために、また活動の場を提供など様々な支援を行います。

- ① イベント情報の広報協力を行います。(ホームページ、神奈川公会堂だよりに掲載、館内掲示・デジタルサイネージ)。
- ② サークル活動の作品を2階ギャラリーコーナー等に展示します。
- ③ 講堂利用者に対して、舞台準備や音響・照明設備操作についてのアドバイスを行います。



## 3 施設の運営・管理に関する提案

## (2) 施設の運営計画

## イ 利用料金制を前提とした具体的な料金設定の方針

## 1. 利用料金設定の考え方

利用料金につきましては、現行の料金体系が十分に利用者に浸透しているものと考え、横浜市公会堂条例及び同施行規則で定められている利用料金(割増料金・付帯設備使用料を含む)を適用いたします。また、利用者への支援サービスにより稼働率を向上させ、増収に繋げていきたいと考えております。

## ・利用料金表

平日利用料金						
区分	定員	午前	午後	夜間	昼間	昼夜間(1日)
		9時～12時	13時～17時	17時30分～22時	9時～17時	9時～22時
1号会議室	84名	1,500円	2,100円	2,300円	3,600円	5,900円
2号会議室	30名	500円	700円	800円	1,200円	2,000円
和室	30名	1,000円	1,300円	1,400円	2,300円	3,700円
講堂	531名		15,000円	14,000円	15,000円	29,000円

土日祝日利用料金						
区分	定員	午前	午後	夜間	昼間	昼夜間(1日)
		9時～12時	13時～17時	17時30分～22時	9時～17時	9時～22時
1号会議室	84名	1,800円	2,520円	2,760円	4,320円	7,080円
2号会議室	30名	600円	840円	960円	1,440円	2,400円
和室	30名	1,200円	1,560円	1,680円	2,760円	4,440円
講堂	531名		18,000円	16,800円	18,000円	34,800円

※入場料等を徴収する場合、入場料を1,000円以上2,000円未満は5割増、2,000円以上は10割増とします。

## ・付属設備の利用料金

付属設備	午前	午後	夜間	昼間	昼夜間(1日)
	9時～12時	13時～17時	17時30分～22時	9時～17時	9時～22時
グランドピアノ	1,500円	1,500円	1,500円	3,000円	4,500円
拡声装置	1,500円	1,500円	1,500円	3,000円	4,000円
照明装置	1,500円	1,500円	1,500円	3,000円	4,000円
音響装置	1,000円	1,000円	1,000円	2,000円	3,000円
映像装置	2,000円	2,000円	2,000円	4,000円	6,000円
ポータブルアンブ	1,000円	1,000円	1,000円	2,000円	3,000円

※持込電気機器の電気使用量は1kwにつき200円となります。

## \* 減免について

横浜市公会堂条例及び横浜市公会堂条例施行規則に則り、横浜市が主催する行事については10割減免、横浜市が共催する行事については5割の減免を適用いたします。

## 2. 利用促進のためのサービス

- ①部屋の利用準備ができている場合には利用開始時刻の10分前からご利用いただいております。
- ②神奈川公会堂は全館冷房でないため、夏季に高温注意情報が発令された際には、利用者が暑い中でお待ちいただくことがないよう、午後、夜間については部屋の利用準備ができている場合には、利用開始時刻の20分前からご利用いただけるようにしております。

## 3 施設の運営・管理に関する提案

## (2) 施設の運営計画

## ウ 本市重要施策等に対する取組

## 本市重要施策等に対する取組

次に掲げる重要施策に取組み、横浜市の重要施策等の効果的な実現を図ります。

項目	本市重要施策等に対する取組
個人情報保護	「横浜市個人情報の保護に関する条例」に則り、館長を責任者として、施設で取り扱う個人情報を適正に管理します。指定管理者として、必要な事項を「個人情報の保護に関する規程」「個人情報取扱実施細則」等に定め、全職員に繰り返し周知徹底しています。
人権の尊重	横浜市中期4か年計画2018～2021に「誰もが自分らしく活躍できる社会の実現」とあります。共同事業体を構成する団体は、地区センターをはじめ、老人福祉施設、小学校放課後キッズクラブの運営を通して、様々な方々の活動を支援しています。平成25年に障害者差別解消法が公布されて以来、特に「合理的配慮の提供」に努めています。 
環境への配慮	Zero Carbon Yokohamaに協力し、電力は再生可能エネルギー100%を導入しています。青森県横浜町の風力発電のご縁から、青森県の紹介やパネル展示を始めました。さらに「マイバッグ、マイボトルの利用」など3R夢行動を推進します。公会堂周辺の地域清掃を月1回実施し、地域の環境美化に努めております。さらに、脱プラ自販機の導入を計画いたします。
市内中小企業優先発注	「横浜市中小企業振興基本条例」に則り、微力ながら市内経済の発展に寄与してまいります。代表団体が横浜市商店街空き店舗活用アンテナショップ事業に取り組んだ経緯もあり、消耗品等は地元商店街での購入に努めます。修繕等の発注や物品の調達は、横浜市内の中小企業、特に地元・神奈川区内の業者に優先的に発注するよう心がけております。
防災・減災	日頃より地域防災拠点である浦島小学校と防災訓練を含む災害防止のための連携を図ります。万が一に備えて区の備蓄品に加え、指定管理者としての備蓄品も管理し、帰宅困難者及び職員への対応とします。
読書の活動普及と推進	平成26年に策定された横浜市民読書活動推進計画により、所管する施設について貸出冊数を増やしてきました。さらに現在では、代表団体が所管する複数施設において、他施設からの貸出図書の返却を受け付ける「図書どこでも返却サービス」を始めており、神奈川公会堂にても返却サービスを受け付け、利用者の利便性を高めています。 
子育て支援	代表団体が託児サポーターを養成しており、自主事業に託児サービスを付けるとともに「預かりサービス」を館内で実施でき、ママ・パパたちのリフレッシュタイムを提供します。
神奈川区魅力アップ	施設間連携事業の「かながわ宿場まつり」への参加、区民活動支援センターによる施設間連携事業への協力、代表団体の所管全施設あがての「わが町かながわマナー違反一掃作戦」への参加など、他施設や団体とも協調して神奈川区を盛り立てます。 
関係法令の遵守	神奈川公会堂の管理運営にあたり、地方自治法・公会堂条例その他労働関係法令や環境法令等々の法令を遵守し、適正な施設運営に努めてまいります

## 3 施設の運営・管理に関する提案

## (2) 施設の運営計画

## エ 自主事業

基本方針「誰もが笑顔で楽しめる公会堂」に基づき、今までの人気のあるイベントはさらにブラッシュアップ、利用者ニーズの高いイベント、多種多様な自主事業を企画・実施します。

## 1. 福祉施設と連携した自主事業

障がい者の方も含めて誰もがホールイベントに参加できるよう、車椅子昇降機や磁気ループ等の設備を活用して、「かながわ宿場まつり」で連携している福祉施設とイベントを企画いたします。また神奈川県特別支援学級の発表会の支援経験を活かし、舞台技術操作は公会堂が全面的に協力し、楽しめるイベントを開催いたします。

## 2. 多彩なコンサート

## ① 「ハワイアン in かながわ」「Jazz in かながわ」「コーラス in かながわ」

この3大イベントは第1期から開催を始め、ほぼ毎年、恒例のイベントとなっており、多くの出演者、観客に会場いただいています。今後も地域住民の出演の機会の提供とともに魅力のあるイベントになるようブラッシュアップしてまいります。例えば、神奈川県区のマスコットキャラクター「かめ太郎」による演出を行い、神奈川県ともタイアップしながら、集客増を図ります。来館いただけない方のために、動画ライブ配信も行います。



## ② 楽団によるコンサート

弦楽合奏団、室内合奏団による定期演奏会、クリスマスコンサート等の演奏会を開催し、多くの方に楽しく良質な音楽を提供いたします。近隣の施設への出前演奏活動も積極的に行い、多くの地域住民の方に音楽を楽しんでいただけます。



## ③ 避難訓練コンサート

出演者やお客様と共に、公共の場で災害に遭遇した際の心構えや行動について考える機会にし、職員一人一人の災害や事故に対する対応意識を高めてまいります。



## 3. ロビーイベントの開催

車椅子の方も気軽に来館しやすいパリアフリーコンサートや子育て世代を対象にしたイベントをロビーで行います。また、夜間開催で気軽に立ち寄れるコンサートとして「大人のための演奏会シリーズ」は好評を得ております。

## 4. グランドピアノの時間貸し

普段弾くことのできないグランドピアノ「ヤマハCF」を講堂の空きがある時に時間貸しします。

## 5. 参加型セミナー

## ① 舞台技術セミナー

文化芸術に関心があり舞台に興味がある人を対象に、ホールの舞台・音響・照明技術セミナーを開催いたします。公会堂主催自主事業の舞台スタッフへの参加を実践の場とすることを考えております。

## ② その他セミナー(高齢者向けスマホ講座、健康トレーニング(ヨガ)、英語リトミック等)

代表団体の所管施設で人気のセミナーを開催し、より多くの方に参加いただけるようにします。

## 3 施設の運営・管理に関する提案

## (3) 建物の維持管理計画

## ア 建物の保守管理・補修計画

## 1 維持管理現地常駐員体制

お客様に綺麗で安心して利用していただける施設を維持するために、清掃と設備保守の担当者を常駐させています。何時でも清潔で快適な施設の状態を維持するためには、日々の日常的な管理を欠かすことは出来ません。設備の運転監視、点検業務は常駐する設備保守担当者が実施します。主要設備の運転状況のチェックや電気、ガス、水道の使用量を日々管理することで光熱水費の無駄を無くし、施設を常に良好な状態に保ちます。また、部屋利用後の清掃及び館内、館外の巡視業務による不審者、不審物の発見、建物の不良箇所(水漏れ、損傷等)の早期発見に努めます。巡視中に異常を発見した場合は、直ちに応急措置をとり施設利用者の安全を確保します。軽微な修繕等は構成団体より設備員を派遣して緊急工事を行います。



## 2. 年間維持管理計画

施設を綺麗で安全な利用環境に維持していくため、年間計画を策定して維持管理を実行します。法定点検及び施設の長寿命化に必要な自主点検は必要回数を設定して管理します。専門業者による定期保守点検以外の点検・清掃については指定管理者が行うことで作業面での効率化を図っています。

項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
定期清掃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12/年
窓ガラス清掃								○					1/年
害虫駆除業務	○		○		○		○		○		○		6/年
電気設備点検								○					1/年
エレベーター保守点検	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12/年
自動ドア保守点検	○		○		○		○		○		○		6/年
消防設備保守点検					○							○	2/年
舞台設備(吊物装置)点検		○							○				2/年
舞台照明・音響設備点検	○												1/年

## 3. 補修計画

長期にわたり施設の機能の維持及び長寿命化を図るためには、日々の清掃、点検及び計画的に保守点検(法定点検含む)を実施することが大切であるため、施設維持管理担当者による巡回点検や専門技術者による定期的な巡回点検を実施いたします。維持管理の内容を把握するためには、図面、各機器の取扱説明書、保証書を適切に管理し、報告書、届出書類をモニタリングして、劣化が明らかになった箇所・設備については安全性及び緊急性から優先順位をつけ、修繕計画を作成し、神奈川区と協議の上、修繕を実施いたします。

## 4. 休館日の設定の考え方

施設利用への制約と安全確保を考慮して、月1回の休館日を設けて機器や設備の保守点検を行います。休館日は利用者の混乱のないよう、従来通り毎月第4月曜日(祝日・休日の場合は翌日)及び年末年始とします。

## 5. 付属設備の貸し出し

舞台吊物・音響・照明装置は専門メーカーによる年間維持管理計画に則り、点検を行い、使用前には備品も含め職員が点検を行い、利用者に取り扱い方法を丁寧に説明しています。尚、吊物操作等の危険を伴う作業については、利用者の安全に配慮し職員および専門業者のみの取り扱いとしています。

## 3 施設の運営・管理に関する提案

## (3) 建物の維持管理計画

## イ 清掃計画・外構植栽管理・保安警備計画

## 1. 清掃計画

構成団体は、横浜市の「建築物環境衛生総合管理業登録」を取得しています。

年間作業計画に沿って清掃業務の品質管理を行うとともに、その他の施設管理業務においても社内で確立している品質管理システムにより維持管理の品質向上につなげます。

日常清掃は08:00～11:00常駐し、清掃作業従事者研修を受講した日常清掃員が実施します。毎日(休館日を除く)、トイレ、ロビー、廊下等を中心に、何時でも清潔で快適な施設の状態を維持していきます。定期清掃は年12回(月1回)実施して、汚れの著しい部分は随時剥離作業を実施して汚れた床面を蘇らせ館内の美観度を維持、向上させます。第1・2期の指定管理期間で以前の床とは見違えるほど床の輝きを取り戻しました。突発的な事故等により日常清掃員では対応出来ない清掃が必要になった場合は、構成団体の定期清掃班が現場に急行して、原状復旧工事を急ぐことで、作業の効率化を図っています。

定期班による剥離作業



## 2. 外構植栽管理

外構の点検は、2時間毎の巡回を実施し、状態を確認します。不具合や危険個所を発見した場合は、防護柵などの設置により、「触れない」「近寄らない」などといった安全確保を行い、その上で神奈川区地域振興課に報告するとともに、修繕などの実施に向けた調整を行います。

日常的な植栽点検や建物周囲の落ち葉清掃は、外構点検に併せて行います。草木に関しては、実際に手を触れるなどして生育状況を確認し、日常的な散水や施肥を行います。専門的技術を伴う施工は樹木管理を専門とする業者に委託します。



## 3. 保安警備計画

神奈川公会堂の利用者の皆様が安全安心して利用して頂けるように、防災、防犯体制に万全を期します。常駐員が2時間毎に館内巡視を行い、不審物、不審者による不測の事態を未然に防止します。構成団体の警備教育担当者が不審物、不審者を発見した場合の対処方法等の教育を実行します。

## ・自社セキュリティシステム(機械警備)

休館日及び夜間職員最終退室後から翌朝出勤時までの不法侵入者及び設備異常の監視のため機械警備を設置しています。不法侵入者及び設備異常が発生した場合は、約5分で警備員が神奈川公会堂に到着します。不法侵入の場合は即時110番通報、火災の場合は即時119番通報が責任業務であり、設備異常は状況を判断して設備保守点検業者へ連絡して緊急対応します。夜間休日も自社管制センターで24H365日電話受付が対応可能です。



## ・青色防犯パトロール

地域の防犯対策の一環として、構成団体が地元神奈川区内を自主防犯ボランティアの青色防犯パトロールを月2回実施しています。会社が生まれ、育った地元神奈川区への地域貢献活動として平成22年から継続して実施しています。



## 4 収支計画について

## (1) 収入計画

## 1. 収入計画の考え方

(1)安定的な運営や効果的な活動を実施していくための収入として、利用料金収入、自主事業収入、雑収入の増収に努めてまいります。

## ①稼働率向上による利用料金増収策

- ・稼働率の低い和室を利用した自主事業を行い、新規サークル活動立ち上げ支援を行います。
- ・新規利用者を開拓するため、近隣の会社や学校、合唱団、吹奏楽団等に神奈川公会堂をご案内します。
- ・近隣地区センターに公会堂の利用案内ポスターを掲示し、新たな選択肢として公会堂を利用していただくよう案内します。

②利用者の要望に沿うサービスとして、イベントの際の音響・照明技術支援サービスや動画配信機器貸し出しを有料で行います。

③自主事業への参加費やイベントの入場料について適正額をいただき、自主事業の開催に充てます。

(2)自主事業への助成金や企業協賛金、及び認定NPO法人の特長を生かした寄付金の導入に努めます。

## 2. 利用料金収入の積算の考え方

利用料金算出ベースは過去の実績に基づいております。過去のデータを見ると、利用料金と稼働率に相関がありますので、稼働率の目標設定値から利用料金を算出しております。

令和4年度は休館のなかった平成30年度を基準とし、その後は増収策の効果が現れるものと考えて、稼働率を設定いたしました。

## 利用料金収入 (円)

項目	第2期(年度)		第3期 (年度)					平均
	平成30	令和4	令和5	令和6	令和7	令和8		
稼働率(平均)	74.3%	74%	75%	76%	77%	78%	76%	
利用料金	11,269,382	11,224,000	11,376,000	11,527,000	11,679,000	11,831,000	11,527,400	
雑収入	819,936	510,000	570,000	685,000	795,000	820,000	676,000	
自主事業収入	276,000	350,000	400,000	420,000	430,000	440,000	408,000	
収入合計	12,365,318	12,084,000	12,346,000	12,632,000	12,904,000	13,091,000	12,611,400	

## 3. その他収入の積算の考え方

利用者の利便性を図るためのサービスを提供し、その収入を施設運営に活用してまいります。

## ● コピーサービス

ロビーに設置したコインバンダー式のコピー機により、どなたでもコピーをとることができます。

## ● 自動販売機

屋内と屋外に設置し、利用者の方や近隣の方のご要望にもお応えできます。なお自販機手数料は新型コロナウイルスの影響により、利用者数の減少の影響を考慮した額としております。

## その他収入 (円)

項目	第2期(年度)		第3期 (年度)					平均
	平成30	令和4	令和5	令和6	令和7	令和8		
稼働率(平均)	74.3%	74%	75%	76%	77%	78%	76%	
印刷(コピー)代	102,490	100,000	100,000	105,000	105,000	110,000	104,000	
自販機手数料	625,328	350,000	400,000	500,000	600,000	620,000	494,000	
収入合計	727,818	450,000	500,000	605,000	705,000	730,000	598,000	

## 4 収支計画について

## (2) 支出計画

## 1. 支出計画の考え方

## 【基本的な考え方】

指定管理者の「経理規程」に基づき、最小の経費でその目的を達成し、その効果を発揮するよう努めてまいります。そして「すべては神奈川公会堂と施設利用者の方々のために支出する」という基本的な考え方の下に支出計画を策定いたします。また、施設の運営水準を常に高いレベルに保つために、人件費の適正化と職員の資質向上に努めてまいります。最大の強みは、神奈川区内に代表団体の法人本部と所管する施設が14施設存在し、神奈川区在住の職員が160名以上いるというスケールメリットを、神奈川公会堂の運営にも活かせるということです。

## 具体案

## 【人件費】

- ・指定管理者の給与基準及び就業規則に基づき積算し、さらに「指定管理者制度における賃金水準スライド」を踏まえ算定します。さらに職員は施設の近隣地域からの採用を基本とし、通勤手当の削減を図ります。

## 【管理費 光熱水費】

- ・利用者サービスに支障のない範囲で節減に努めます。横浜市の「Zero Carbon Yokohama」の実現に向けて、電力については青森県の風力発電を主力とした再生可能エネルギー100%に変えています。電力会社を見直しコストダウンも図ってきました。

## 【管理費 清掃・衛生・設備管理】

- ・日々の適切な清掃や専門業者による点検を行い、不具合の早期発見に努めます。
- ・不具合には早期修繕と計画的に更新を行います。修繕は極力、職員で対応し経費節減に努めてまいります。

## 【事務費】

- ・消耗品費、備品費は一括購入も含め、施設間での情報交換を密に行い、不用品の施設間利用や、近隣施設間の融通により、備品の購入費を節減しています。
- ・委託先とも一括契約し、例えば、近隣の複数施設の粗大ごみを一括処理、コストを削減しています。
- ・地域の事情に精通し、様々なノウハウを持つ職員により、自主事業と研修の講師が可能です。

## 経費節減及び効率化

- ・ごみの持ち帰り運動&事業系ごみの分別の徹底により、利用者、地域と一体となり横浜3R夢を推進します。
- ・節約(もったいない)運動として裏書の徹底使用、両面印刷、封筒の再利用など、消耗品費を削減しています。
- ・高額な修繕、備品については合見積もりを徹底します。
- ・日常業務のムリ・ムダ・ムラを無くし、生じた時間と財源を、サービス向上や職員の資質向上に振り向けます。

以上、次期5か年の収支計画はこれまでの経験とスキルを基に算定し、区の指定上限額で提案します。

これまでに代表団体では、業務見直し、サービス向上、職員体制の見直し、等のプロジェクトを組み、サービス向上、経費削減に日々努力を重ねてきました。今後も理事会と一体となって、館長会議や利用者、外部団体との意見交換を通して課題解決に取組み、より一層高い水準の施設運営に努めてまいります。

そして、地域の資源・人財のネットワークを活かし、今後も継続して神奈川公会堂をはじめとする区民利用施設を運営管理し、地域社会の発展と活性化を目指して「地域による地域のための地域起こし」に積極的に貢献してまいります。



## 5 新型コロナウイルス感染症等の拡大防止に係る対応

## 1. 具体的な感染防止対策(実績含む)

新型コロナウイルスの感染は飛沫感染と接触感染が考えられています。横浜市のガイドラインや公益社団法人全国公立文化施設協会の感染拡大予防ガイドライン、独自の新型コロナウイルス感染症対応マニュアルに従って、感染防止策を講じております。

## ①飛沫感染対策の実施及び新たな対策を計画しております。

- ・事務室受付にビニールシートの仕切りを設置し、貸し出し用も準備しました。
- ・部屋の定員及び参加者同士の間隔は横浜市のガイドラインに沿って、設定しています。講堂の客席の定員に応じて「この席はご利用できません」の表示をして利用者に分かりやすくしております。
- ・マスク、フェイスシールドを忘れた方のために事務室に準備しております。
- ・講堂の換気をよくするため、サーキュレーターを設置いたします。

## ②接触感染対策を実施しました。

- ・利用後の部屋や机、椅子、講堂の床、座席の肘かけの消毒を行っています。
- ・2時間毎に手すり、ドアノブ等、手で接触する箇所を消毒しております。

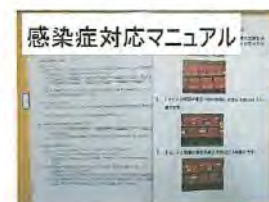
## ③神奈川県 LINE コロナお知らせシステムに登録し、感染症対策の周知も行いました。

## ④改修した掲示板の一部をワクチン情報エリアにし、皆様へ情報発信しています。

## ⑤横浜市緊急雇用創出事業により、新型コロナウイルス禍において廃業・失業した方を消毒・検温スタッフとして3か月間雇用しました。



座席表示



感染症対応マニュアル



掲示板

## 2. 他施設等での感染防止対策の実績

代表団体の所管施設においても、ガイドライン、新型コロナウイルス感染症対応マニュアル等に沿って、公会堂と同様な対策を行っています。また、貸出図書の消毒も行っております。構成団体は神奈川県ペストコントロール協会であり、万が一感染者が発生した場合においても消毒作業の早急な対応が可能です。

## 3. コロナ禍における自主事業開催の工夫

緊急事態宣言が発出されていない時には、参加者の感染防止対策を十分に行うことを基本とし、参加者の人数制限による開催を検討します。また、来館できない方のために動画配信を行います。

## 4. 新型コロナウイルス感染症等の影響による利用料金収入減に対する対応策

利用者数は利用制限の影響を受けるため、減少いたします。一方、令和2年度の利用料金収入を見ますと、10月には前年度をやや超えるところまで回復しています。今後も十分な感染対策を行い、利用者に安全安心な環境を提供すると共にその内容を広報して、利用促進を図りたいと考えております。また、新型コロナウイルス感染時にも利用が多かったジャンルの方へ公会堂利用の紹介を行い、利用料金の減収にならないように努めてまいります。利用制限により利用が減少した場合にはシフトの見直しによる人件費削減を行ってまいります。

## 5. 感染防止の観点を踏まえた予約受付の提案

感染対策は人の密集を避けることが重要ですから、毎日の応当日抽選の際に人が集まらないようにすることを考えております。今迄、応当日予約は来館のみとしていましたが、電話等の予約も可能にします。抽選後の本予約については、従来通り、窓口での手続きとなりますが、利用者同志の距離を空けるようにして感染防止に努めてまいります。

共同事業体名	こらぼネットかながわ・ジャパントータルサービス共同事業体
施設名	横浜市神奈川公会堂

## 令和4年度収支予算書（兼指定管理料提案書）

## I. 指定管理料

(単位：千円)

提案額 (a)	35,499
※区指定上限額 (b)	35,499
差引 (a) - (b)	0
提案額の区指定上限額に対する割合 (a) / (b)	100.0%

指定管理料提案額＝小計【イ】を記入  
※区指定上限額 (b) の範囲内で提案してください。

## II. 令和4年度収支予算書（総括表）

## 1 収入の部

項 目	合計金額 (単位：千円)	備 考
利用料金収入 [A]	11,224	
自主事業収入 [B]	350	
雑入 [C]	510	
小 計 【ア】 ([A]~[C])	12,084	施設運営収入の計
指定管理料① [D]	35,499	【ウ】 - 【ア】
小 計 【イ】 ([D])	35,499	指定管理料の計
収入合計 ([ア] + 【イ])	47,583	

## 2 支出の部

項 目	合計金額 (単位：千円)	備 考
人件費 [a]	19,589	
事務費 [b]	1,813	
自主事業費 [c]	150	
管理費A (光熱水費等) [d]	7,803	
管理費B (保守管理費等) [e]	14,378	
公租公課 [f]	1,850	
事務経費 [g]	2,000	
支出合計 【ウ】 ([a]~[g])	47,583	施設管理運営経費の計

※金額は、消費税及び地方消費税（10%）込みの額を記載してください。

共同事業体名	こらぼネットかながわ・ジャパン トータルサービス共同事業体
施設名	横浜市神奈川公会堂

### 令和4年度収支予算書

1 収入の部内訳 (指定管理料除く)

(単位：千円)

	項 目	内 容 等	金 額	
利用料金収入	利用料金収入		ア 11,224	
			イ	
			ウ	
			エ	
			オ	
			カ	
			キ	
			ク	
			ケ	
	小 計		[A] 11,224	ア～ケ
自主事業収入	参加費		コ 350	
			サ	
			シ	
			ス	
			セ	
		小 計		[B] 350
雑入	印刷代		ソ 100	
	自動販売機手数料		タ 350	
	その他	自動販売機電気料金他	チ 60	
			ツ	
			テ	
			ト	
		小 計		[C] 510

小 計 【A】	施設運営収入計	12,084	[A]～[C]
---------	---------	--------	---------

※金額は、消費税及び地方消費税（10%）込みの額を記載してください。

共同事業体名	こらほネットかながわ・ジャパントータルサービス共同事業体
施設名	横浜市神奈川公会堂

## 令和4年度収支予算書

## 2 支出の部内訳

(単位：千円)

	項 目	内 容 等	金 額	
人件費	正規雇用職員	正規雇用職員基礎単価×人数⇒賃金水準スライド提案書A×C	ア 10,500	
	臨時雇用職員	臨時雇用職員基礎単価×人数⇒賃金水準スライド提案書B×C	イ 8,667	
	対象外の人件費		ウ 422	ウ-1～ウ-4
	通勤手当		ウ-1 400	
	健康診断費		ウ-2 22	
	勤労者福祉共済掛金		ウ-3 0	
	退職給付引当金繰入額		ウ-4 0	
	小 計		[a] 19,589	ア～ウ
事務費	旅費		エ 15	
	消耗品費		オ 500	
	会議賄い費		カ 3	
	印刷製本費		キ 0	
	通信費		ク 450	
	使用料及び賃借料		ケ 161	ケ-1～ケ-2
	横浜市への支払い分		ケ-1 51	
	その他		ケ-2 110	
	備品購入費		コ 100	
	図書購入費		サ 0	
	施設賠償責任保険		シ 26	
	職員等研修費		ス 30	
	振込手数料		セ 3	
	リース料		ソ 130	
	手数料		タ 390	
	地域協力費		チ 5	
			ツ	
		テ		
小 計		[b] 1,813	エ～テ	
自主事業費		[c] 150		
管理費 A	電気料金		ト 5,000	
	ガス料金		ナ 2,000	
	上下水道料金		ニ 803	
	小 計		[d] 7,803	ト～ニ
管理費 B	清掃費		ヌ 2,230	
	修繕費		ネ 600	
	機械整備費		ノ 330	
	設備保全費		ハ 11,218	ハ-1～ハ-6
	空調衛生設備保守		ハ-1 1,498	
	消防設備保守		ハ-2 467	
	電気設備保守		ハ-3 782	
	害虫駆除清掃保守		ハ-4 448	
	駐車場設備保全費		ハ-5 0	
	その他保全費		ハ-6 8,023	
共益費		ヒ 0		
		フ		
		ヘ		
小 計		[e] 14,378	ヌ～ヘ	
公租公課	事業所税		ホ 0	
	消費税		マ 1,850	
	印紙税		ミ	
	その他( )		ム	
	小 計		[f] 1,850	ホ～ム
事務経費	本部分		メ 2,000	
	当該施設分		モ	
	小 計		[g] 2,000	メ～モ
小 計 【ウ】	施設管理運営経費計	47,583	[a]～[g]	

※金額は、消費税及び地方消費税込(10%)込みの額を記載してください。

※公租公課欄には、仕入税額控除後の消費税及び地方消費税見込額、その他税額を記載してください。